

組合だより



令和2年1月15日発行

No. 389

静岡共済協同組合

代表理事 鈴木 英 代

本部 浜松市中区新津町610

TEL 053-465-5391

支部 島田市大井町2279-2

TEL 0547-36-1198

令和2年となりました。昨年は、新天皇が即位され、元号が平成から令和となりました。また、これまでに経験したことのない災害が相次ぎ発生し、被害に遭われた方が多数おられました。今年には東京オリンピックが開催されますが、どんな年になるのでしょうか。

正月休みの一日、誰もいない事務所でじっと考えることが、毎年の習慣になりました。静かな事務所で職員一人一人の顔を思い浮かべながら、今年はどうしていこうか、どんな風に進めていったら皆が自分の力を発揮し、生き生きと仕事をする事が出来るのだろうか。自分は何をしたいのか、成長するために自分が今、すべきことは何だろうか、この静けさの中で考えるのです。

日々の仕事に追われていると、自分を見失いそうで怖いと思っています。本当に自分がしたいことや自分の考えを持つことさえ、出来なくなってしまうようなのです。

そんな時、自分の時間を持つことの大切さ、一人になって考える事の大切さ、静けさの中で

心を落ち着かせることの大切さを思いました。一人になれる場所や、一人になれる時間は、なかなか持つことが出来ませんが、ほんの1時間でもいいから、自分だけの時間を持つことは必要だと思います。

勿論、騒めきの中でも考えたり、心を落ち着かせることも出来るとは思いますが、静かな環境の中での時間とは、全く違うと思うのです。常に聞こえている音が何も無い時間は、本当に違うのです。仕事前の1時間もいいのですが、正月の静けさはもっといいのです。

そんな訳で、正月休みの一日、誰もいない事務所でまた1年頑張ろうと一人決意しました。

中小企業の現状は、まだまだ厳しいものがありますが、中小企業が元気でなければ未来はないと思っています。組合は少しでも皆様のお役に立てるよう、今年も、昨年経験した多くの災害から、危機管理対策について考え、そして、情報の発信できたらと思っています。

職員一同、更に一步前進するよう努力してまいります。今年も宜しくお願いします。

お知らせ

☆ 賞与支払明細の報告が、まだの事業所様は至急お知らせください。

☆ 労働保険年度更新の時期が近づいてきました。

賃金、元請工事等の報告を、お早目をお願いします。

☆ 労働保険料第3期分の口座振替日は、**1月28日(火)**です。

☆ 特例による源泉徴収税額の納付(7月～12月分)の納期限は、**1月20日(月)**となっていますので、ご注意ください。

☆ 去年の4月1日以降に10日以上の有給休暇を付与された従業員は付与された日以後1年以内に5日間有休を消化しなければなりません。従業員の有休の消化状況を確認して期間内に5日を消化できるようにして下さい。

☆ 令和2年度より雇用保険に加入する65歳以上の方から雇用保険料を徴収する予定です。

☆ 令和2年3月1日以降に雇入れ、離職をした外国人について外国人雇用状況届出書をハローワークに提出する際に在留カードの番号の記載が必要になります。御協力の程よろしく申し上げます。

☆ 年金機構から令和2年1月上旬にマイナンバーと基礎年金番号が紐づけできていない厚生年金被保険者がいる事業所にマイナンバー未収録者一覧と個人番号等登録届が送られてきているかと思えます。紐づけができないと役所間で情報の共有ができないため氏名や住所の変更があったときに年金機構への届出の省略ができなくなりますので、マイナンバーと基礎年金番号を紐づけるため送付された個人番号等登録届の提出をお願いします。

